

会議録

会議の名称	第10回登米市上下水道運営審議会
開催日時	令和5年3月17日(金) 14時00分開会 16時00分閉会
開催場所	登米庁舎 2階 201~203会議室
座長(議長)	会長 山田 一裕
出席者の氏名	大森敏雄委員、及川由美子委員、千葉貞雄委員、千葉信子委員、菅原昭委員、今野秀俊委員 以上7名
欠席者の氏名	伊藤秀雄委員、木村千代委員、鈴木郁子委員、岡本哲志委員、佐藤雅子委員、 以上5名
事務局職員職氏名	上下水道部長 佐藤嘉浩 (経営総務課) 千葉次長兼経営総務課長、 佐々木副参事兼課長補佐、菅原係長、千葉主幹、及川主幹 (水道施設課) 鈴木水道施設課長、佐々木課長補佐 (下水道施設課) 星下水道施設課長、杉田課長補佐 以上10名
議題	1 開 会 2 挨拶 3 会 議 (1) 会議録署名人の選任 (2) 登米市下水道事業経営戦略について 4 その他 5 閉会
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり
会議資料	資料1 登米市下水道事業経営戦略(案)について 資料2 登米市下水道事業経営戦略新旧対照表 資料3 登米市下水道事業経営戦略新旧対照表(追加)

別紙

発言者	発言要旨
【1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【2 挨拶】	
<p>会長あいさつ</p> <p>年度末開催の審議会に参加いただき感謝する。今後10年間の経営戦略で、この戦略に基づいた事業運営が重要である。安定的な収益の確保及び継続的な設備更新等の事業が安心して行われるような戦略として立てられたものと認識している。本日はよろしくお願ひしたい。</p>	
【3 会議】	
(1) 会議録署名人の選任	
事務局	審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は審議会会長が務めることにより、山田会長を指名した。
会長	<p>本日の会議は委員7名の出席で過半数を満たしており、審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告。</p> <p>会長が委員名簿順に従い、今野委員と千葉貞雄委員を指名し了承を得た。審議会の公開並びに傍聴、会議録の開示掲載については、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載することを説明。</p>
(2) 登米市下水道事業経営戦略について	
会長	「登米市下水道事業経営戦略について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料に基づき説明を行う)
委員	広域化共同化の実施状況は、本市と栗原市で今後取り組みを行っていくことで、決まっているのか教えてほしい。また、施設老朽化への対応で、早期に整備した浄化槽が法定耐用年数を超えた場合、更新の際は個人で自己負担になるのか、自治体の負担となるか伺いたい。
事務局	<p>1点目の広域化・共同化の実施状況は、現在、県は広域化共同化計画を今年度中に策定する予定で、県内の流域ごとにブロックに分けて、その中で広域化・共同化等ができるか検討会を開催している。本市は、登米市と栗原市の2市のみブロックになる。何ができるか検討しており、一緒にBCPを策定するなど共同で行えると考えている。</p> <p>計画策定後、協議を行いながら共同化に向けて取り組んでいく予定である。</p>
会長	県で策定する計画は、令和4年度に策定予定のものか。まだ計画が決まってないのであれば、そのことを記入した方がよい。いつの時点の資料に基づいたものか記入が必要である。
事務局	2点目の質問だが、法定耐用年数を超えた浄化槽は更新が必要となるが、法定耐用

	<p>年数を超えたもの全てがその時点で更新が必要なわけではない。法定耐用年数を超えても、使用できるものもある。どうしても使用に耐えられない場合は、現時点では市が更新する。今後の本市の浄化槽整備や管理方法も検討を進める予定で、今後、本市の浄化槽整備のあり方を検討していきたい。</p>
会長	<p>浄化槽の更新は、本体以外にブローアーなど電気を使っている部品がよく壊れやすいが、それらの交換も含めて市の負担でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>民間活用の状況では、指定管理者制度やPPP、PFIは導入していないと記載しているが、この資料の中では初めて出てくる「PPP」「PFI」なので、省略せず意味の補足が必要である。</p>
委員	<p>利用しない施設等はどれぐらいあるのか。</p>
事務局	<p>令和5年度に下水道の処理施設の統廃合計画を策定する予定で、その処理施設が遊休資産になるが、今後計画を策定し検討するため、利用しない土地面積や施設数は、現在のところ把握していない。</p>
会長	<p>これまでの意見を答申に盛り込み修正したものを作成し、原案とすることよろしいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>修正した箇所について事務局が説明を行い、原案について承認を得た。</p>
事務局	<p>答申書案としては、令和3年7月29日付登経総第682号で諮問のあったことについて「1 登米市下水道事業経営戦略の改定内容は、妥当と判断する。」と事務局案としたが、意見及び付帯事項について、追記等の意見を頂きたい。</p>
会長	<p>事務局案は、附帯は妥当とするところまでとしている。委員からの意見を補足することよろしいか。</p> <p>この場合、料金改定の答申でもあったが、市民生活に直結したインフラ施設整備戦略の改定する時の注意点は、市民に不利益や誤解が生じないように周知情報提供し、齟齬が生じないように注意し、広く市民の声を受入れる姿勢を示して置くことが大事ある。また、経営戦略と方針も含め周知すること、もう一つは何か今後戦略に基づいた計画を策定する時には、市民の声をしっかりと受け入れて反映させるということではどうか。</p>

事務局	事務局において、意見の整理を行い委員へ確認。
事務局	<p>委員からいただいた付帯意見は、1つ目は、生活に直結したインフラ事業であるため、市民に経営状況等の情報提供を行うこと。2つ目は、経営戦略の検証及び見直し等の進捗管理を行い、その結果について市民に周知すること。3つ目は、経営戦略に基づく計画を策定する際には、広く市民の意見を取り入れるよう努めること。</p> <p>以上3つの付帯意見とし記載したい。</p>
会長	<p>改めて委員から意見要望があるか。意見がなければ、今の内容で答申とする。議事については以上とし、本日の議事を終了する。</p> <p>会議のスムーズな運営に感謝する。</p>
【4 閉会】	
閉会挨拶 大森 副会長	<p>本年度最後の審議会も終わりましたし、下水道の経営戦略の構想も大体確立することができた。本当にありがとうございました。今後の10年間、どういう形で推移するか見ていきたい。長い間、どうもありがとうございました。</p>
御礼挨拶 佐藤部長	<p>4月から新しい年度がスタートし、新たな委員を委嘱することになる。今月発行の市広報に、委員の公募を掲載予定である。委員の皆様にはぜひ応募願いたい。</p> <p>これからの市政運営をはじめ、上下水道事業の運営等に関してご意見をいただきたい。これまで2年間大変お世話になりありがとうございました。</p>